

收 支 報 告 書



令和 3 年分
(令和 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 自由民主党鹿児島県大島郡区第二支部

2 主たる事務所の所在地 鹿児島県大島郡大島町東大島津7581

3 代表者の氏名 禧 久 伸一郎

4 会計責任者の氏名 藤 井 裕正

事務担当者の氏名 _____

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出
をした者の氏名 _____

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

政治団体の区分

- 政治の支團 党部体
 政治資金團 2
 政治資金規正法第18条の
第1項の規定による政治團体 2
 その他の政治團体 1
 その他の政治團体の支部 1

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内 1

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の 氏 名 _____

公職の種類 _____

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(その2)

収支の状況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収入総額	A (①+②)	十億	千	百	十	円
(前年からの繰越額)	①				26,267	
(本年の収入額)	②				282	
支出総額	B				267	
翌年への繰越額	A - B				282	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億	千	百	万	千	円
員数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)						

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人から の寄附 〔うち特定寄附〕	240,000	
(イ) 法人その他の団体から の寄附	3,960,000	内訳は(その7)へ
(ウ) 政治団体から の寄附	500,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,700,000	
〔寄附のうちはじよるもの〕		内訳は(その8)へ
イ 政 党 隊 名 寄 附		内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)	4,700,000	

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

(備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

課税上の優遇措置を受けるときには、年々その方の寄附額が5万円以下以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、

3. 明細を記載した以外のものについては、「その他の実費」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	億	百万				
やすらぎ会				100000 円 R3.5.15	奄美市名瀬新町23-1	前田裕史	
				100000 " 3/10	"	"	
				100000 " 3/10	"	"	
				100000 " 4/9	"	"	
				100000 " 5/10	"	"	
				100000 " 6/10	"	"	
				100000 " 7/9	"	"	
				100000 " 8/10	"	"	
				100000 " 9/10	"	"	
				100000 " 10/10	"	"	
				100000 " 11/10	"	"	
				100000 " 12/10	"	"	
				100000 " 1/10	"	"	
この頁の小計				120,000			
その他の寄附							
合 計				120,000 ←			様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	円				
(有)中部碎石			10,000	P3年1月	鹿児島市住用町山田593-17	國馬和範	
			10000	2/10	"	"	
			10,000	3/10	"	"	
			10,000	4/12	"	"	
			10,000	5/10	"	"	
			10,000	6/10	"	"	
			10,000	7/10	"	"	
			10,000	8/10	"	"	
			10,000	9/10	"	"	
			15000	10/10	"	"	
			10000	11/10	"	"	
			10000	12/10	"	"	
			10000	1/11	"	"	
			10000	2/11	"	"	
			10000	3/11	"	"	
			120,000				
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							
合 計			120,000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
奄美産業開発(有)	十億	百万	1,000,000	円 R3年11月	奄美市名瀬長近4-3	國馬和範	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/17	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/16	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/15	"	"	
			1,000,000	" 12/15	"	"	
この質の小計			1,200,000				
その他の寄附							
合 計			1,200,000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	円				
(有)たっや			1,000,000	R3年1/15	大熊郡伊仙町伊仙3649	木華良辰也	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	
			1,000,000	" 11/5	"	"	
			1,000,000	" 12/5	"	"	
			1,000,000	" 1/15	"	"	
			1,000,000	" 2/15	"	"	
			1,000,000	" 3/15	"	"	
			1,000,000	" 4/15	"	"	
			1,000,000	" 5/14	"	"	
			1,000,000	" 6/15	"	"	
			1,000,000	" 7/15	"	"	
			1,000,000	" 8/13	"	"	
			1,000,000	" 9/5	"	"	
			1,000,000	" 9/15	"	"	
			1,000,000	" 10/5	"	"	
			1,000,000	" 10/15	"	"	</

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総額制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	円				
高岡醸造(株)			1,000,00	R3年1月7日	大島郡徳之島町築港882-1	高岡秀規	
			1,000,00	2/26	"	"	
			1,000,00	3/26	"	"	
			1,000,00	4/29	"	"	
			1,000,00	5/27	"	"	
			1,000,00	6/5	"	"	
			1,000,00	6/7	"	"	
			1,000,00	8/1	"	"	
			1,000,00	9/4	"	"	
			1,000,00	10/7	"	"	
			1,000,00	11/6	"	"	
			1,000,00	12/7	"	"	
この貢の小計			1,200,000				
その他の寄附							
合 計			1,200,000				

← 様式 (その2) 「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額		年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(有)リベラル	十億	百万	2,000,000円 R2年1月29日	奄美市名瀬井根町3-7	前田裕之	
			2,000,000 " 2/21	"	"	
			2,000,000 " 3/31	"	"	
			2,000,000 " 4/30	"	"	
			2,000,000 " 5/31	"	"	
			2,000,000 " 6/30	"	"	
			2,000,000 " 7/30	"	"	
			2,000,000 " 8/31	"	"	
			2,000,000 " 9/30	"	"	
			2,000,000 " 10/29	"	"	
			2,000,000 " 11/30	"	"	
			2,000,000 " 12/29	"	"	
この頁の小計			24,000,000			
その他の寄附						
合 計			24,000,000			

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総額制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額			年月日		主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
株)中央開発	十億	百万	1,000,000	R3年1/25		大崎郡徳之島町糸満7257	徳富純也		
			1,000,000	2/25					
			1,000,000	3/25					
			1,000,000	4/23					
			1,000,000	5/25					
			1,000,000	6/25					
			1,000,000	7/21					
			1,000,000	8/25					
			1,000,000	9/24					
			1,000,000	10/25					
			1,000,000	11/25					
			1,000,000	12/24					
この頁の小計			12,000,000						
その他の寄附									
合 計			12,000,000						

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
保池建設(株)	十億	百万	3 0,0 00	R3年1/20	大島郡守橋村久光579	保池久	
			3 0,0 00	" 2/22			
			3 0,0 00	" 3/22			
			3 0,0 00	" 4/20			
			3 0,0 00	" 5/20			
			3 0,0 00	" 6/21			
			3 0,0 00	" 7/20			
			3 0,0 00	" 8/20			
			3 0,0 00	" 9/21			
			3 0,0 00	" 10/20			
			3 0,0 00	" 11/20			
			3 0,0 00	" 12/20			
この頁の小計			3 6 0,0 00				
その他の寄附							
合 計			3 6 0,0 00				

←―― 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
富津設	十億	百万	6,000円	R年5月 6,000円 12月9	大島郡徳之島町亀津2960	富真也	
					"	"	
この貢の小計			1,200,000				
その他の寄附							
合計			1,200,000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

- 様式（その2）「(1) 法人その他の団体からの寄附」類と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載することとする。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

様式（その2）「(1) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
株) 鹿宝建設	十億	百万	1,000,000	平成25年1月1日	大熊郡伊仙町日枝久1747	酒匂源宝	
			1,000,000	3/8	"	"	
			1,000,000	3/4	"	"	
			1,000,000	4/2	"	"	
			1,000,000	4/7	"	"	
			1,000,000	4/4	"	"	
			1,000,000	7/2	"	"	
			1,000,000	7/10	"	"	
			1,000,000	7/3	"	"	
			1,000,000	7/5	"	"	
			1,000,000	7/4	"	"	
			1,000,000	7/1	"	"	
			1,000,000	7/28	"	"	
この算の小計			13,000,000				
その他の寄附							
合 計			13,000,000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万	円					
平田企画設計			600000	R3.9/30	大鹿郡平鹿町鳥取3167	平安博海		
			600000	" 12/4				
この頁の小計			120000					
その他の寄附								
合 計			120000					

← 様式 (その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
ヘルスネット徳洲会	十億	百万	6,000万	R3年6月 6,000万, 7/28	鹿児島市南栄5-10-4、2階		
この質の小計			12000万				
その他の寄附							
合 計			12000万				

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
幸林工務店	十億	百万	6,000,000円	R3年12月13日	大島郡伊仙町伊仙2686	幸林正二		
この貢の小計								
その他の寄附								
合 計								

←―― 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(株)ワールドワイン	十億	百万	300,000円	R3年3月 R3年3月4日	東京都新宿区大久保2-5-22	平澤恵	
この質の小計			300,000				
その他の寄附							
合計			300,000				

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(その7) 政治団体が行う寄附については、量的制限はない。

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	政治団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地		代表者の氏名	備考		
	十億	億	百万	円							
細民立候見議連 支部連合会			30	10000	R3 9/20	鹿児島市真砂町5丁目-2		森山裕介			
			30	10000	R3 11/20	"		"			
この貢の小計				5000000							
その他の寄附											
合 計				5000000					← 様式 (その2) 「(ウ) 政治団体からの寄附」額と一致すること		

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
1 経 常 経 費					
(1) 人 件 費			2 0 5	, 0 0 0	
(2) 光 熱 水 費			7 2	, 1 2 3	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			2 1 9	, 1 1 4	
(4) 事 務 所 費					
小 計			4 9 6	2 3 7	① ((1)～(4)の合計)
2 政 治 活 動 費	十億	百万	千	円	
(1) 組 織 活 動 費			2 5 0	, 0 0 0	
(2) 選 举 関 係 費					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			4 3 0	0 3 0	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費					
イ 宣伝事業費					
ウ 政治資金パーティー開催事業費					
エ その他の事業費			4 3 0	0 3 0	
(4) 調 査 研 究 費					
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			3 , 5 0 0	0 0 0	
(6) そ の 他 の 経 費					
小 計			4 1 8 0	0 3 0	② ((1)～(6)の合計)
合 計			4 , 6 7 6	2 6 7	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

内訳は様式

(その14)へ

政治資金管理団体および国会議員

関係政治団体のみ

内訳は様式

(その15)へ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳								項目別区分 光熱水費			
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	億	百万	万	千	百	円				
この頁の小計											
その他の支出								ヶ	ニ	/	二三
合 計								ヶ	ニ	/	二三

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	億	百万	万	千	円				
この頁の小計										
その他の支出							○			
合計							○			

(備考)

- 1 賃金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 組織活動費()			
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	円	千	百	十				
この頁の小計											
その他の支出					2	5	0	0	0		
合 計					2	5	0	0	0		

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

(備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

← (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること

(備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
2 国會議員關係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	☑	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	☑	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	☒	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	☒	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	☒	

(備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☒」を記入すること。

2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国會議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和4年4月27日

政治団体の名称

自由民主党鹿児島県大島郡大島町支局

会計責任者の氏名

藤井裕正

代表者の氏名(解散団体のみ)

- (注) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。